

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 1号 令和4年度橋梁補修（長寿命化）工事請負契約の締結について
- 3 議案第 8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第 9号 山ノ内町行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第10号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 8 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第14号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第15号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算
- 13 議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 14 議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 15 議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 16 議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
- 17 議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
- 18 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君

5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	古幡哲也	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	常田和男君
観光商工課長	湯本義則君	農林課長	宮崎弘之君
教育次長	小林元広君	建設水道課長	山本和幸君
危機管理課長	町田昭彦君	消防課長	湯本睦夫君
子ども支援 係長	前田将久君	健康づくり 支援係長	外山美雪君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

本日の会議に先立ち、健康福祉課長が欠席のため、本日の一般質問に対し、子ども支援係長、健康づくり支援係長が出席しますので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、8番から9番までの一般質問と議案審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

(11番 小林克彦君登壇)

11番(小林克彦君) おはようございます。

各学校の卒業式も終わり、それから春分も過ぎ、日一日と春めいてまいりました。

ちなみに、今朝家を出るときは12度でした。ところが、こちら役場へ到着すると18度です。非常に、秋の終わりから冬、冬の終わりから春、このときは非常に温度差がございます。これを見て私たちは季節の変わりを感じています。

ただ、心配なのは、今年の小雪によってスキー場関係者の方々は、シーズンまで雪がもつか、大変ご苦労されているんだろうと思います。心中察し申し上げます。

それから、昨日、傍聴者の方から質問がございました。2日目の日に傍聴に行くと、町長のほうからほとんど、これは先日何々議員にお答えしましたということで、全く意味が分からないという話がございました。これは早急に改善できることではありませんけれども、今日も、町長、もしそういう話がございましたら、補足の説明を含めて答弁の結果だけでも話していただければありがたいなと思います。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、選挙戦の総括と政治姿勢について。

- (1) 勝利された主な要因と反省点はいかがか。
- (2) 孫たちが帰ってきたくなる町の意は何か。
- (3) 小学校の統合は一旦立ち止まって議論の意は何か。
- (4) 町長の年収を取り上げられたが、意は何か。
- (5) 身を削ってこそ、改革ですの改革の意は何か。

①必要となる手続は理解されているか。

大きな2、選挙管理委員会への問い合わせについて。

- (1) どんな内容が寄せられていたか。
- (2) 公選法違反の告発についてはどうか。

大きい3、公たる身分の者のプライバシーとモラルについて。

- (1) 町長職における言動・情報の公私における領域の認識は。
- (2) 守られるべき権利と住民の知る権利の優先度はいかがか。

大きな4、期待を受けている活躍の成果について。

- (1) イベントコンサルタント会社社長としての実績はいかがか。
- ①アドバイザーを務められた直近のスキー場はいかがか。

5、公約の詳細について。

- (1) 前町政のどの部分に問題があり、どのように変えるのか。
- (2) 小学校の統廃合について。
- (3) 6項目について。
 - ①開かれた町政を。
 - ②子育てしやすいまちづくり。
 - ③稼げる農業へ。
 - ④しっかり経済活性化。
 - ⑤健康長寿日本一。
 - ⑥自らトップセールスし観光立町の復権を。

以上です。再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

質問事項1の選挙戦の総括と政治姿勢についての(1)勝利された主な要因と反省点はいかがかについてですが、こちらに関しましては、私が立候補する前から、山ノ内町に変化を求める声が増えていたということが実情かと私は思っています。

前回の選挙で、前回というのは、4年前ですけれども、前回の選挙でほとんど選挙戦を行わなかった小林元副町長が2,000票取れたことから、4年前から既にそのような声が多かったのではないかと個人的には思っております。

コロナや円安、物価高、ロシアによるウクライナ侵攻、AIやITの進化など目まぐるしく世界が変わっていく中で、山ノ内町自体も素早い対応と変化が求められているのだと認識しております。今回の選挙結果は、その結果の現れかと思っております。

反省点に関しては、選挙までの準備期間が少なく、私にとっても初めての試みでしたので、

公選法などへの理解が後手後手に回ってしまったことです。選挙管理委員会からも指導を受け、改善させていただきました。

(2)の孫たちが帰ってきたくなる町の意についてはですが、先日、山本岩雄議員にもお答えしたとおりですが、簡単に申しますと、私は、この山ノ内町を孫たちが帰ってきたくなるような魅力のある町にしていきたいと。孫たちが帰ってきたくなる町というのはどのような町かと言うと、活気のある町、経済が活性化していて、しっかりと山ノ内に帰ってきても稼げる、自分の生活を、営みをつくっていけると、若い人たちが考えられるような町にしたいと思っております。

(3)の小学校統合は一旦立ち止まって議論の意は何かについてですが、こちらも先日の湯本晴彦議員にお答えしたとおりでございますが、もう一度簡単にお話ししますと、小学校の統合問題に関しましては、町民の皆様への情報公開が遅かったりですとか、少なかったりという意見も聞かれていますので、しっかりと情報共有や検討もしながら、これから山ノ内町の、この前にもお話ししたような、孫たちが帰ってきたくなる町をつくるためにも、山ノ内町としての魅力のある教育をつくるというためにどうすべきかということをやただ単純に子供の数が減ったので小学校をまとめますということではなく、どうやったら魅力のある教育ができるのかというところをしっかりと検討して進めていきたいと思っております。

(4)の町長の年収を取り上げられたが、意は何かについてですが、こちらも先日答弁させていただいておりますが、コロナでダメージを受けている民間企業の皆様に対して、私自身がそれなりの覚悟を持って町政に挑むという覚悟を表した結果でございます。町長の給料はこれぐらいもらっていますと、その上で私は、現状にそぐうように30%カットからスタートさせていただいて、しっかりと財政回復、ふるさと納税なども倍増させ、しっかりと町に活気を取り戻すというところを目標としていますという覚悟を表させていただきます。

(5)の身を削ってこそその改革ですの改革の意は何かについてですが、町の停滞している経済を活性化する、その仕組みをつくるという改革を行いたいと思っております。その覚悟を表すためにも身を削るというところからとスタートしたいという意味で表させていただきました。

①必要となる手続は理解されているかについてですが、議会承認を得ないといけないということは認識しており、総務課と次の議会に提出できるように手配をしております。

質問事項2の選挙管理委員会の問い合わせについて、2点のご質問ですが、こちらは後ほど選挙管理委員会書記長から答弁させていただきます。

質問事項3の公たる身分の者のプライバシーとモラルについて。

(1)町長職における言動・情報の公私における領域の認識についてですが、最低限理解しているつもりです。オリンピックとしても、それなりの立場で生活しておりましたので、町長としてのモラルについても、人としてのモラルについても、最低限は理解しているつもりです。

言動・情報の公私における領域の認識というのは、大変申し訳ありませんが、少し正式には意味が分かっておりませんが、町長という立場では24時間365日、いつでも緊急事態に対応す

る必要がある公務だということ認識をしております。

町長業務で知り得た内容を他に漏らしたり、悪用するようなこともあってはならないということも当たり前のことですが、認識しております。

(2)の守られるべき権利と住民の知る権利の優先度についてはいかがかについてですが、こちらは私自身の守られる権利ということでしたら、最低限のプライバシーは人間として守られるべきだと思っております。

住民の知る権利につきましても、町長という公人としての立場、町民の皆様が知る権利については、それなりに存在すると思っておりますので、現在、どのようなことという明確なことは分かりませんが、人間としての最低限のプライバシーは守られつつも、しっかりとして、公人としての立場ということも理解していきたいと思っております。

質問事項4の期待を受けている活躍の成果について。

(1) イベントコンサルタント会社社長としての実績はいかがかの①アドバイザーを務められた直近のスキー場はいかがかについてですが、まず、イベントコンサルタントという側面では、スバルのゲレンデタクシーというイベントや様々なレッドブルという飲料メーカーのイベント、資生堂、化粧品メーカーのイベントなどを企画運営してまいりました。去年は千葉ZOZOマリンスタジアムで、XゲームズというスケートボードとBMXなどの新しいオリンピック種目などの世界最高峰の大会を6年がかりで日本に誘致し開催することができました。

コンサルタントとしては、過去に東京の太陽光の会社がスキー場を所有していた際に、そちらのスキー場のコンサルティングをしていましたし、北海道の美唄市、フランスのMNDというリフト、ゴンドラメーカーの日本の窓口などをしてまいりました。マーケティング会社のケイパブルという会社の監査役もやらせていただいております。アドバイザーを務めた直近のスキー場は、白馬さのさか、エコーバレー、乗鞍高原、箕輪スキー場、チャオ御岳スキー場、北海道の美唄スキー場、去年は札幌市から依頼を受けまして、札幌市内のスキー場に対しての札幌市のコンサルティングを少し行いました。

MNDというフランスのリフトメーカーの仕事で、去年はロッテアライリゾートに遠隔操作の雪崩コントロール機材を導入させていただきました。スキー場の最新機材については、それなりの知識は持っていると思っております。

質問事項5の公約の詳細について。

前町政のどの部分に問題があり、どのように変えるのかについてですが、前町政は、長期政権でしたので変化することが難しかったのではないかと個人的には思っております。どこの国や自治体もそうですが、政権が長引くと自分でおつくりになったものを壊すということは難しいのではないかと思います。

どのように変えるのかですが、まずは観光活性化に向けた方向性をこれから策定していきたいと思っております。

ふるさと納税の倍増計画も外部からのブレーンを入れて新しいアイデアをしっかりと入れた

状態で具現化していきたいと思っております。

地域おこし協力隊をもっと上手に活用する方法を検討し実施するとともに、地域活性化起業人という国の枠組みをさらに活用して、各分野のプロフェッショナルに集結してもらい、現在の職員たちの負担を軽減させつつも、新しいことに挑戦できる体制をつくっていく所存です。

小学校の統廃合についてですが、こちらも先日の湯本晴彦議員の答弁でお答えさせていただいていますが、小学校の統廃合に関しましては、これから準備委員会を通して、しっかりと議論を重ね、町民の皆様とも情報を共有して進めてまいりたいと思っております。

6項目についての1から6につきまして、先日も塚田一男議員にお答えしてはおりますが、簡単にお話しさせていただきますと、開かれた町政をというのは、私自身でしっかりと町民の皆様の声を聞く町政の体制をつくりたいと思っております、まずは夏あたりをめどに、町民の皆様としっかりと話合いができるような、フリートークができる場をつくりたいと思っております。

イメージとしましては、町内3会場ぐらいで、町政の側から今やっていること、今進行中のことを報告させていただき、その辺について、町民の皆様からも様々な意見をいただくと、そういう場を地域に分けて行っていきたいと思っております。

子育てしやすいまちづくりについてですが、こちらは現在、山ノ内町としては子育て世代のサポートをしっかりと充実させているということではありますが、それでもまだ足りないことが幾つかありまして、ファミリーサポートセンターなど、子育てが今行われている方々の不便さというところが聞こえてきておりますので、そちらをしっかりとサポートし、具現化していくということをお思っております。

現在、人口が減っている中で、人口を増やすということを考えた際には、子育て世代をしっかりとサポートして、山ノ内町を住みやすい、子育てしやすい町にするということが必須条件だと思っておりますので、こちらは力を入れてやっていきたいと思っております。

3の稼げる農業へというところですが、稼げる農業というのは、しっかりと同じ物を作っても、それに対して、山ノ内町産ということでのストーリーとヒストリーをしっかりと買っただけの方に届けられるような仕組みをつくり、付加価値をつくっていくということを、いわゆるブランディングということもしっかりとやっていきたいと思っております。

④のしっかりと経済活性化というところですが、こちらも先ほど申し上げましたとおり、山ノ内町の基幹産業は観光と農業でございます。観光に関しましては、今、志賀高原も北志賀も湯田中、渋温泉も比較的施設の老朽化などが進んでおり、そちらに対してしっかりと対策を講じていかないと、現在、白馬や野沢は、今朝も信濃毎日新聞で地価の、土地の価格情報が一斉に出ましたが、山ノ内町だけが下がっており、野沢温泉などは上がっている状況です。これは実質的に山ノ内町が完全に後れを取っているというふうに認めざるを得ませんので、しっかりとそちらの経済活性化対策というものを基幹産業の観光と農業で行っていくということでございます。

⑤の健康長寿日本一につきましては、これから、今既に進行中の少子・高齢化の中で、お年寄りがしっかりと健康に楽しく生きていける町をつくりたいと思っております、お年寄りもスポーツができる環境を整えるなど、医療体制もしっかりと充実させ行っていくという所存です。

⑥の自らトップセールスをし、観光立町の復権をというところですが、私自身が英語をしゃべれますので、しっかりと自分の言葉で海外に出たときには山ノ内町のよさをPRすることができると思っておりますし、先ほど申したように、経済活性化というところで、町にいらっしゃった観光客に対して、しっかりと観光案内所を整備するなどして、一度来られた方が、二度、三度戻ってきたいくなるような、そういう町にすることで観光立町と言えるのではないかと考えておりますので、私自身のトップセールスとしっかりと山ノ内町の中での観光の整備というものを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、再質問させていただきます。

議長（高山祐一君） すみません、失礼しました。

選管書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えをいたします。

2の選挙管理委員会への問い合わせについての（1）どんな内容が寄せられたのか、そのご質問ですけれども、今回の選挙では、戸別訪問に関する問い合わせが何件か寄せられました。また、デマ情報が流れているとの情報がありました。戸別訪問に関しては、選挙期間前に事前運動と取られかねないビラを戸別に配ったり、臨戸訪問をしているとの情報があり、その都度事務所に連絡し、事実確認を求め、事実であるならば、速やかにやめるよう要請をしてきました。

選挙管理委員会といたしましては明るい選挙を推進しており、クリーンな選挙活動をしていただくよう、2月13日付で書面により両陣営に注意喚起を行ってまいりました。選挙期間中であっても戸別訪問の情報があり、電話により最終通告をし、従わなければ警察に告発すると伝えたこともありました。

また、デマ情報が流れているとの情報がありましたが、メールやうわさなどによるものらしく、出どころや詳細な内容、影響範囲については、特定が難しい状況でございました。

両候補者及び代表責任者から明るい選挙推進協議会長宛てに、明るい選挙の実現に向けた申合せに署名をいただいているということにも関わらず、今回のような行為が行われたことは甚だ遺憾といわざるを得ません。

今回のように、違反と思われる行為により、各候補の得票数が大きく影響しているとするならば、非常に残念であり、選挙管理委員会としては、今後の選挙について、さらに厳格に執行

管理をし、違反の証拠確認と警察への告発を考えていきたいというふうに思っております。

次に、(2)の公選法違反の告発についてはどうかとのことですけれども、先ほど申し上げたとおり、デマ情報が選挙妨害に当たるのか、どの程度影響を及ぼしたものなのか、また、出どころの特定が難しいということから、今回の場合は警察への告発は難しいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 再質問をさせていただきます。

今の選管書記長から報告がございましたので、そこからまずいきたいんですが、公選法違反の告発についてですが、この判断をする仕組みはどういう判断によるのでしょうか。する、しないですね、告発をする、しないの判断基準ね。

議長（高山祐一君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えをいたします。

もちろん選管の書記では最終的に判断できないということになりますので、選挙管理委員長を含めた選挙管理委員さんにも話をさせていただいて、最終的には選挙管理委員長のほうで判断をしていくということになりますけれども、この告発につきましては、その告発書を作成する必要があります。その中では、それが事実かどうかとなるその証拠、そういったものも記載をして告発をしていかなければならないということですので、非常に難しい部分ではあるかというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 以前の書記長の答弁では、私どもには捜査権がないという話がありました。そうすると、実情電話等の問い合わせ、それから電話等の選管に対しての告発、これを捜査権がないからといって、出向いて聞き取りをしないということになれば、実情この告発というのは成り立たなくなるんじゃないでしょうか。

議長（高山祐一君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） これは選挙の執行管理という部分では、Q&Aというのがございまして、その中にも選挙管理委員会は個々の選挙違反について、事実を調査し認定する権限を有しませんというふうになっているわけです。

ですので、選挙管理委員会が自らその現場を見たとか、そういうことであれば、それは調査をしなくても明らかということになりますので、その場合はできるというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） はい、分かりました。厳正な選挙活動をしたい。

私、今回の選挙は、私も四十数年以来、国会議員から始まって選挙してきましたけれども、今回ほど後味の悪い選挙はなかったと思っています。

それでは、町長に伺いますけれども、先ほど立候補に当たっての経緯は伺いました。およそ政治を目指す者は、志を持って立つというのが本当だろうと思います。町長もそうだったと思いますが、志を立てて、もって万事の源となす、これは吉田松陰、民信なくんば立たず、これは孔子です。私は、これを併せて、信なくんば立たず、政治家はそうだと思っています。ですので、町長のその辺の心構えと、もしつけ加えて言うならば、4年、例えば1期4年、2期8年、この中のライフワークは、自分の身命を投げ打ってやるぞというライフワークはありましたらお聞かせください。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小林議員にお答えいたします。

ライフワークはというところですが、私も今回選挙に出るに当たり、気軽な気持ちで出たわけではございません。この山ノ内町が現在、やはり白馬や野沢に比べて非常に経済が、悪い言い方をすると、活性化していないというところで、これから国際化も進み、インバウンドも増えていく中で、町としてしっかりと山ノ内町の経済を支えなければいけないという思いで町政に飛び込む覚悟をさせていただきました。

まず、この1期目の4年間ですべきこととはと言いますと、観光関連をしっかりとチーム山ノ内と、一丸となって山ノ内町がしっかりと皆で手を取り合って、国内外に山ノ内町のことをPRし誘客をしていくということも1つ大きな役割だと思っておりますし、山ノ内の中の様々な施設、それは官民様々ありますが、そちらをしっかりと様々な形でサポートしてリニューアルしていくと、そういうことが必要だと思っています。

現在、ご存じのように、スキー場なんかのホテル、リフトなんかはバブル期の一時期に一気に建てられたものが多くて、ほとんど今老朽化が一気に進んでいる状態です。

先日、白樺湖でリフトの事故がありましたけれども、金属疲労ということで、これは実は業界にとっては非常に衝撃的で、先日、阿部知事もお話ししましたが、長野県として、これはかなり重く受け止めなければいけないという話をさせていただきました。どういうことかと言いますと、現在、志賀高原にある50基のリフト、こちらが金属疲労を起こして落下するという可能性を秘めているということで、これを今、民間だけにさせていたら多分リフトのリニューアルはできていかないと思っております。

なぜかと言うと、現状のスキー場の運営会社に多額なお金を貸し付ける金融機関がない、可能性がないとは言いませんが、かなり規模的には少ないと思っておりますし、1年ほど前ですけれども、志賀高原の方にも、スキー場の方にリフトのリニューアル計画を聞きましたら、基本的にはリニューアル計画は持っていないと、現状それどころではないという話を聞きましたので、このまま放っておいたら、志賀高原のスキー場が死んでいくだろうというところで、町としてできることは何かないのかということをしつかりと模索したいと思っておりますし、観

光面での志賀高原の役割というのは非常に大きいものがありますので、スキー場にひもづいてホテルや、また、その下に関わる産業が様々ありますので、そこをしっかりと守っていくということは町がすべきだと思っております。

農業に関しましては、国のほうがかなり支援も手厚くしていると聞いていますので、町はしっかりと農業の方々からヒアリングをして、農業も引き続き支援していくということで、観光と農業という二大産業を、山ノ内町の二大産業をしっかりと立て直して上向きにさせるということが私のミッションだというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 今のお話を伺っていると、スキー場は設備産業ですから、非常に人命にも関係しますし、リフトの老朽化、これ自体理解できますが、今のお話ですと、町が直接その老朽化対策に対して支援をするというお考えですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 支援の仕方は様々あると思っております。

昨年たまたま札幌市に関わらせていただいたときにも同じディスカッションがありまして、札幌市内の民間のスキー場の設備に対して、札幌市がどうやってアップデートを促していくかという検討会議に私も参加させていただいておりましたが、スキー場自体がお金はないというところで、札幌市で、市としてどういうことができるということを専門家、金融機関と共に方法論を探しました。結論としましては、まだ明確には出ておりませんが、札幌市としても、かなり介入をしていくというのも1つの手だということで、そのやり方も様々あるというふうな結論になりました。

山ノ内町としましては、同じようなことだと思っておりますし、もちろんこれは町がお金を出して、一方的にお金を出してリフトを架けるという簡単なことではなくて、国や県などからもお金を引っ張ってくるのを町がしっかりとサポートをするということも含めて、お金のつくり方、設置の仕方、町と民間企業の共存の仕方ということをこれから検討して、模索していきたいというふうに思っておりますので、まだ正直言いますと、明確に、この方法でやれば山ノ内町の民間スキー場のリフトをアップデートできるという答えはまだ見つかっておりませんので、私もまだ就任10日ですから、これからしっかりと検討会議を開き、専門家を入れて検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは、次にします。

孫たちが帰ってくる町の意図、これはちょっと分からないんですね。

私は、子供たちが町外で居を構え、それは中野でも長野でも東京でも大阪でもいいんですが、居を構え、そこで育った子供は、つまり孫ですが、その孫が、そこが郷里ですよ。ふるさと

です。その孫が、もしこちらへ帰ってくるとすれば、Iターンですけれども、これはどういう例えなんですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 孫たちが帰ってきたくなる町という、いわゆるキャッチコピー的なものをつけさせていただきました理由は、短い言葉で物事を伝えなければいけないというところで全てを説明できるわけではございませんが、あくまでも私がイメージしているのは、孫たちなど、若い人たちが帰ってきたくなる町、もちろん東京で、既にもう息子さん、娘さんの世代で東京に出られて、東京のほうで育った方たちのまた子供たちというのは、東京で育った子供たちであれば、帰ってきたくなるという言葉は当てはまりませんが、山ノ内町におられて、山ノ内町で、例えばですけれども、私世代が、私のような世代が子供を産んで、その子たちが一旦大学に出て、外を見てくるというところで、その後、じゃどこに、ここに帰ってきたくなるかどうかというところで、山ノ内町の経済が落ち込んでいて、山ノ内町に帰っても仕事ないんだよなど、何かどンドン駅前もみすぼらしくなって行って、山ノ内町よりは東京で仕事したほうが良いなど、そういうふうに使われている方が比較的今多いというふう感じておまして、それこそ役場職員でも、私のスキーの同僚でも、同期の人間でも中野市に居を構えると、山ノ内でブドウをつくっていても、住むのは中野にいう方もいます。それはもちろん個人個人の判断ですので、どこで自分の子供を育てたいかということは、もちろん町が強制できるわけではありませんが、若い人や孫たち、息子たちでも正直よかったですけれども、孫や若い人たちが帰ってきたくなるような魅力のある町に我々世代がしていなければいけないという責任があるというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 町長でも、そのお考えとか、言葉の選び方の意味合いは分かりますけれども、これはちょっと誤解があったり、住民に分かりにくいというふうに思うんですね。このロゴだけで今の町長の気持ちは伝わらないと思うんですね。

よく、ここの2日間の質問の中でも、町長は白馬村を例に、非常に上げられます。白馬村の実態をホームページで見ますと、村の人口が増加していると、特に転入が増加していると。山ノ内の流入と流出の差が150人ぐらいの差があるんですね。これを倍増する、だから、流入をというので、白馬は成功しているという話がございましたけれども、これは事実ですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 白馬村の人口の推移というものをホームページでも見られるので、私もインターネットで調べたんですが、不思議なことに、15年ぐらい前から余り変動はありません。9,000人前後から、今8,800人だったと思うんですけれども、比較的著しく山ノ内町のように減っていているという感じではないグラフになっておりました。決して白馬村が成功していると私は思っていないんですけれども、白馬村はそれでも新しい産業が生まれていると。新しい

ホテルができて、新しいお店ができ、若い人たちも仕事場があると、例えばですけれども、アウトドアブランドのパタゴニアやノースフェイス、あとスノーピークとスターバックスというものが近年できております。山ノ内町にそういうものがここ数年できているかということ、残念ながら、そういう話は聞いておりません。そういう意味で白馬村をいつも例に挙げさせていただくのは、同じスキー場を持つ小さな自治体として我々は白馬村に見習うべきところがそれなりにあるのではないかと感じておまして、例えばですけれども、白馬バレーという形で、白馬はスキー場をしっかりとまたいだプロモーションボードが、観光協会的なものがしっかりと存在して、そこが頑張っていて白馬村を世界にPRしております。

山ノ内町はなかなか一つにまとまれているところがないというところが私の危機感として持っておるところですので、そういうところをしっかりと山ノ内町でも、ほかのいいところを酌み取り、それを山ノ内町に活かしていきたいというふうに感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 白馬村のホームページ見ますと、白馬村役場総務課長か総務課課長補佐の方の中にありますが、白馬村は12月に1,000人ぐらい増えて、春になると1,000人減ると、人口が、定住人口ですよ。

平成27年でしたからか、人口統計の中には外国籍の方も入っていますので、それを入れても年88人減少しています、統計的には。山ノ内町は200人減っていますから、減り方は少ないかもしれません。ただし、ここに非常に困った問題が多くあって、迷惑防止条例をつくったと。迷惑防止条例をつくったんだけど、相変わらず条例をつくったからって環境が直せるわけではない。ポイ捨て、それから、歩きながら食事をするとか、非常に迷惑をしている方々が多いと。これについてはどう思います。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、人口についてなんですけれども、こちらにも国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口という資料が、ちょっと古い、平成30年のものですが、ございまして、2015年で白馬村は8,900人、これちょっと丸い数字にしていますが、山ノ内町は1万2,400人、2020年で白馬村の推定では8,492人と、この資料ではなっていますが、現在の2022年の時点で8,800人と、この国立の研究所が推定している、想像していた人口よりも白馬村は若干上回っているというところで、山ノ内町はこの推定どおり1万1,226人と、2020年の数字になっておりますので、比較的白馬村は国が考える人口減少のグラフよりも、その下げ率を止めているというふうに私のほうは分析させていただいております。

同時に、外国人が増えたりですとか移住者が増えて、人口が増えるということは、また新たな問題を生むということも私も認識しておまして、その迷惑防止条例などの条例があっても、なかなか観光客、新しい移住者含め、なかなかそういうのは周知徹底されないという問題もあるかとは思いますが、このまま人口が減って行って産業が廃れ、志賀高原のスキー場がなくな

り、子供たちが帰ってこなくなるような、そういう町にするよりは、しっかりと条例などをつくりながら、例えばですけれども、ニセコなども後手後手でしたが、景観条例を後からつけて、新しく建てる建物に対しての条例も追加してきました。ですので、そういう創意工夫が必要になるとは思っておりますし、例えばアメリカのコロラドのアспенという町では、私も教えてもらったんですが、住むところと商業する場所はしっかりと分けるということによって、住民たちの権利を守りながら、しっかりと商売をできる場所をつくっていくという、町の中での住み分け、いわゆるマスタープラン的なものも、今からかなり手遅れと言えば手遅れではあるんですが、少しでもそういう形で住民たちがしっかりと住めて、観光としても、お客様が来ても問題ないというような山ノ内町をどうにかつくっていけないかというふうに模索していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 人口統計については、私は白馬村のホームページを見てお話ししているんです。そちらの日本社会保障人口問題研究所、あそこの数字じゃなくて、町が出している、村が出しているホームページの数字です。ですから、これは転入・転出者も出ていますし、人口の増減も出ています。それから出生も出ています。出生はちなみに山ノ内と同じぐらいで、直近は39人、山ノ内町は40人でした。だから、ちょっと人口比からすると、山ノ内負けていますか。

それで、一番は、違うところは、ニセコ、それもお聞きします。ニセコ離れが起きていると、これはどういうふうに考えますか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ニセコに関しましては、ニセコの土地の価格が非常にちょっと、異常なほど上がってしまったというところと、物価が非常に高くなっているというところで、そのニセコ離れというのいろいろな、観光客のニセコ離れや地元の人々のニセコ離れや、事業者のニセコ離れということもいろいろな面であるんですけれども、海外の目としては、ニセコにまだ力が入っており、これからも新しいホテルや、今建設中であるのは、パークハイアットのグループが、今あるパークハイアットの上の段に、レジデンスと言われるコンドミニアム的なものを今大きく開発始まっていますし、幾つか現在進行形で工事は進んでいることが結構あります。

そういう意味では、海外資本の目はニセコからまだ離れていないというふうに思っておりますが、実際住む側となると、ラーメン1杯1,800円とか2,000円、2,500円という物価になってしまいましたので、それはアメリカスタンダードで、アメリカの西海岸ではそれ以上実にかかるとは思いますが、それでも日本人からしてみたら、ちょっとあり得ないというところでのアンバランス感というのはあって、地元の方も日本人の観光客というのも、現状、ニセコにちょっと近寄れなくなってしまったというのが現実かとは思っておりますが、物価高に関しましては、今様々な、トヨタも含めて今賃金が上がってくるというふうな形で、日本全国で給料面を改善し

ていくというところで進んでくると思いますので、遅かれ早かれ物価高という波は多少なりとも来るとは思うのですが、ちょっとニセコに関しては、本当に異常な事態が起きたというところで、これがちょっといつまで続くのかというのは想像できないんですが、当分続くのではないかとこのように私は思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 私は別にニセコが悪いと言っているわけじゃないんですけども、ニセコのような状態が白馬や山ノ内町で起ってほしくはないというふうに思っています。

日本では外国籍の方が土地を買ったり、建物を買ったりする制限がないと、そこが非常に問題だと、大規模開発って、利益を取って出ていかれるというところが今後の課題だというふうにしていきます。

それで、山ノ内町はご存じだと思うんです。これご存じですか。観光庁が山ノ内町志賀高原を上質な観光創造へという、国内5地点の中に指定されているんですよ。志賀高原の中でも全域ではないんですけども、内訳は、発噴温泉の旧天狗の湯、ビワ池の東側、池畔ですね、それからビワ池の南側、志賀高原記念館、いずれも施設の跡地、もしくは既存ボートハウス中心とした、その周辺地等々、上質な観光地にしましょうという方針なんですよ。これについてはどう考えますか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 大変申し訳ありませんが、反問権使わせていただいてよろしいですか。その資料はいつ、ごめんなさい、いつの、いつその観光庁が出した資料か教えていただければと思います。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） お答えします。

反問じゃないと思いますので、資料の私の説明不足で、2021年12月24日です。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ありがとうございます。

大変申し訳ありませんが、私は存じておりませんでした。ただ、ちょっと後で、またしっかりと読ませていただきたいと思いますと思うんですけども、私も志賀高原のポテンシャルというのは非常にあると思っております、そこをニセコのように乱開発されたくはないという思いは持っております。

先日も中国人が無人島を買ったというのもニュースになっておりましたけれども、そういう乱開発を防ぐということも町の役割だと思っておりますので、そういう条例等々必要であれば、早目に手後れにならないうちにやっていきたいと思っております。

たまたま私がニセコの景観条例の策定にも少し関わったことがありまして、景観条例に関しても、しっかりとしたものを練ってつくらなければなかなか防ぎようがないと。

今、私の知っている限りの知識ですが、白馬村もかなり建物に対しての制限をかけているところで、大きなホテルができないという、いい意味でも、悪い意味でも制限をかけていることによって、大手がまだ入ってきていないというところがありますが、徐々に、先日もマリオットという外資グループのホテルが白馬にはできましたので、それは古いホテルをリニューアルして造ったんですけれども、そういうしっかりと規制がある中でも工夫をして経済を活性化させる、新たな血を入れて新しい経済を生み出して雇用をしっかりと生み出すということが必要だと思っていますので、完全なる締め出しではなくて、しっかりとコントロールをした上でいろいろな力に入ってきてもらって、山ノ内町を活性化するということも検討していくべきだというふうに私は思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 小林克彦議員の先ほどの新聞の記事の内容でございますが、それにつきましては、町が観光庁の公募に対して応募したものでございます。

町としまして、志賀高原の中で廃屋が地元の皆さん、また、環境省の補助事業を使って撤去されたわけですが、その廃屋の跡地に新たな、上質な宿泊施設が誘致できないかということ。また、国としても、上質なそういう宿泊施設が特に地方にはないということから、今後インバウンドの増加を見据えた中で、上質、ハイグレードな宿泊施設を誘致する自治体を全国から公募されました。そこに町として志賀高原観光協会、また、地主である和合会、国の意向としましては、その中で国立公園という部分がある程度のポイントづけがありましたので、相談させていただいて、町として手を挙げさせていただいて、国のほうで全国の中から志賀高原が今後そういう上質な宿泊施設を誘致するにふさわしい場所であるということで、専門家の委員会の中で検討されまして採択になりました。当初、廃屋の跡地等も含めた十何か所の候補地を地主さんとともに検討して国に上げたんですが、その中で選ばれたのが、先ほど申されました他では4か所、4地域に、この場所であれば、そういう上質な宿泊施設、海外の資本も含めた宿泊施設を誘致できる場所であるというふうに認められております。

それで、この事業につきましては、国がそれに対してお金を出すとかいうものではなくて、海外も含めたそういうデベロッパーさん、開発の事業者をマッチングさせる事業でございます。こういう場所が国としてはいいですよということで認めた、そこに対して民間の事業者さんが進出したい、そこへ高級なホテルを建てたいということで、手挙げ方式で事業者のほうから照会が何件かありまして、ある程度話も進んできておりましたが、コロナの情勢とか、今の世界的な経済情勢等も含めて、まだ今のところ、後退はしていないんですが、立ち止まっているみたいな状況でございますので、そういう事業者からしましても、やはり非常に魅力的な場所ではあると。なので、今後ちょっといろいろ地元とも調整させていただきたいというふうに聞いております。現在、現時点では、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 今の課長に聞きますけれども、それはここにも書いてありますよ。良質な宿泊施設の開発促進事業、これについては、今後は国が仲介役となって、大手デベロッパー、国内外の大手ホテルとマッチングを行うと書いてある。だけれども、この頭にある良質な観光創造へというのは、これはじゃあれですか、誇大広告ですか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

誇大広告というのは、上質な宿泊施設を誘致してという今回の事業ですので、特に誇大広告ではなくて、普通の宿泊施設を誘致するというものではありませんので、1泊数万円から何十万円もするような、ハイグレードな宿泊施設を誘致ということですので、特に問題はないかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） だから、手段はいろいろあるんですけども、目的とするところは、そういう高級リゾートだという雰囲気を、自然を守りながら今の社会情勢に合わせた対応をしていきたいということで、何でもかんでもお客さん来ればいいやというわけではないということはどうでしょう。

先ほど白馬にイメージづくりしているんじゃないかなと思いますけれども、先ほどの町長の話である程度理解できましたけれども、ただ、町のゾーニングについて、整合性が今までの答弁でなかったような気がするんですよ。湯本議員の一体案、志賀高原、湯田中・渋温泉郷、北志賀、これを一体として売り出したほうがいいという話だったんですけども、そのときは、町長は個別にそれぞれの特性があるから個別にやる、現在の方式でいいんじゃないかという受け止め方を私はしました。ただし、昨日の高田議員には志賀高原ブランドというのは過去のもので、山ノ内町は一体となってすべきだという答弁ございました。これはどちらなんでしょう。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 確かに湯本議員のときに、僕はそういうお話したのは、志賀高原は志賀高原で志賀高原の雰囲気があると、渋温泉、湯田中温泉はそれぞれでその雰囲気があるというところで、そのときにもお話あったかと思うんですが、ディズニーランドの例を例えに出していただきましたが、そのように、同じ山ノ内町の中でもそういう良さがそれぞれにあるというところを強く出していくというところは、私はそう思っております。

例えば、それを志賀高原も渋温泉も同じような雰囲気にするというふうにするのは、物理的にもできませんし、すべきではないと思っておりますので、志賀高原は志賀高原の高原ならではの雰囲気と、渋温泉は渋温泉ならではの雰囲気をつくる。ただ、ブランドとして山ノ内町ってじゃ何といったときに、一言でしっかりと伝えられるような志賀高原もあって、渋温泉もあ

って、湯田中温泉もあって、北志賀もあるというところを一丸となって外に出していかなければいけないというところでの一丸というところのお話と、それぞれの個性を伸ばしていくというところは、大変申し訳ありませんが、ちょっと言葉が少なくて誤解を受けたのでしたら、私としてはそういうふうに、ちゃんと山ノ内一丸となって外に売り出すと、PRしていくという、ちゃんと連携を取るというところと、それぞれの個性を伸ばすというところで、私のほうは思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それじゃ、小学校の統合について伺います。

町長は一旦立ち止まって議論と、それについては先ほど情報公開が不足しているんじゃないかということなんですけれども、そもそもこれは、統合問題は、平成20年の北小学校の児童の減にありました。このときに保育園のお母さんから、うちの子供は、再来年から小学校に入るんだけど、全員で子供が4人だと、児童が。それでうちだけが女の子だと、これ思春期を迎える年になってこれじゃ困ると、すぐ何とかしてほしい。結局、統合は29年4月1日だったものですから間に合わない。そのお子さんは結局転校されました。

そんなような状態でして、今も児童数を見れば、もう出ていますけれども、毎年40名、45名です。これだと大体東部が半分、残りの半分のうちの3分の2ぐらいが南部、残った3分の1が西北部というような形なんですね。そうすると、また元の北小学校のような学校が生まれるんですよ。

それについて、人数の出生を5年ごとぐらいで切っていくと、5年ごとに100人ぐらいずつ減っているんですよ、子供が。大変なことですよ。将来、これ40人でしたら、80年後には3,200人の町になるんですね。どうしても人数増やさなければ、そこに教育がのってくるんですけども、町長は魅力ある学校づくりというふうによく言います。魅力ある学校という言葉には魅力あります。しかし、学校に魅力を持たせるということは、魅力というのはそもそも個人一人ひとりが違います。これをどういうふうに学校に展開されるんですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も今様々な方と話していると、大規模なクラスがいいという親御さんもいれば、少人数でしっかりと先生が目が行き届くクラスでもいいという方もいらっしゃって、それこそ保護者の中でも様々な意見があるということは認識しております。

ただ、大多数の意見として、やはりあまりにも小さいような学校で複式学級みたいなことになってしまうのは親として心配という、先ほど小林議員がおっしゃっていたような声も多いのも事実だと思っております。

私が魅力のある教育というふうには言っているのは、例えばですけども、須賀川にある「おやまのおうち」なんかは、そこに子供を入れたがためにそこに引っ越してくるという親御さんがいるとも聞いております。それが意味、魅力のある学校だと、全てではないですけど

ども、そういうことにも取れると思っておりますし、私としてはその辺を、例えばですけども、統合小学校、例えば中学校の敷地内に作る小学校においては、しっかりとした公立のカリキュラムを組んで、しっかりと子供たちに、もちろんそこでもぴりりと光るような教育をすべきだと思っておりますし、例えばですけども、これから国際化の波が入ってくる中で、英語教育はさらに力を入れてやらなければいけないとかということもありますが、それ以上に、そこをもっと光らせることができるのかや、もっと光らせるのであれば、例えばですけども、西小学校の跡地を使って、そこにスポーツとアートに特化するような学校を持ってくるのですとか、どうやって教育という側面で経済活性化と人口増加をできるのかということをお私としては今後単純に学校の中身づくりもそんなですけども、議論をしっかりとしていくということが必要だというふうに私は思っております。

ですので、魅力のある学校というのは、おっしゃるとおり、一概に言えないのと、人によって魅力の感じ方も違いますので、そこは山ノ内町としてどういうことができるのかということをお議論してつくっていききたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 平澤町長に申し上げます。答弁はもう少し簡潔にお願いいたします。

小林議員。

11番（小林克彦君） 今、大規模校と小規模校とおっしゃいました。大規模校じゃないですよ、全員合わせても40人じゃ。だから、小規模校と零細校です。零細規模学校ですよ。そういうイメージを持っていた方がいいと思うんですよ。そこの中でいかにどうするかというところ。複式学級よしとする方はそれでも、零細規模でもいいんでしょうけれども、でも、やっぱりいろいろ、今子供たちも不安定な社会に育っていて、不登校とかいろいろな問題あります。これを解決するのが学校の先生方に伺えばクラス替えだと言うんですよ。クラス替えは非常に効果があるというんですよ。そうすると、不登校も変わると、減るという考えがあるんですけども、どうですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 個人的にはクラス替え効果はあると思いますが、不登校の子供たちにとっては、クラス替え、そもそも学校に来られないとクラス替えというものもなかなか体験できませんので、しっかりと不登校の子供たちに対してのサポート体制というのが、現状山ノ内町にないというふうに教育委員会のほうからも聞いていますので、その辺も町としては対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それは、そういう考え方もあるんでしょう。現実にはクラス替えをすると、先生が見ている、そういういじめとか、そういうものを見ていて、クラスを分ける、先生も変わる、それで一気に子供が楽しく、学校が楽しくなるということもあるんですよ。ですので、2

クラスというのは最低だと思うんですね。それ工夫しても人数が増やせない地域はしようがないと思うんですけども、そうでなければ、ぜひここは考えていただきたい。

一番の根本は、どこもそうなんです、結婚しない若者が多い、全国でも長野県が下位、長野県の中でも山ノ内町は最下位のほうを争っています。これが52位、非常に下位の0.32と、これが改善されない限り、独り老後という方も多くなりますし、問題だと思うんです。これについての対応はどういうふうに考えています。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 非常に難しい問題だと思っております。町でも婚活イベントをやっているというのは聞いておりますが、なかなかそれで改善できているという話も聞こえてきませんので、こちらに関しては、結婚という概念がそもそも若い人たちにそぐわないと、マッチしていないという見方もありますし、これからの時代、多様性ということで、LGBTQみたいな今までどおりの男性と女性が結婚するということじゃなくなる可能性もある中で、とはいえ、山ノ内町ではしっかりと、結婚して子供を育てていける、いきやすいという環境づくりということは、町としてしっかりと進めながら多様性にも対応していくという方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 昨日の医療費窓口負担の件も話がありましたけれども、山ノ内町は18歳までの子供に対する産み育てる施策支援は、もう十二分ぐらいやっていると思うんですね。問題は、若者に結婚してほしい。個々にとかアンケート取れば、ほとんどの人は結婚したいんですね。子供も2人ぐらいはもうけたいと、希望があるにもできないんですね。これはもう、ここに力を十分注いでいただきたいと思えます。

それで、ひとつ先ほどのところへ戻りますけれども、身を削ってこそ改革ですの、改革の意もさっきは活性化だというふうにお話ございましたけれども、身を削って活性化にどういうふうに関連するんでしょうか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 身を削るということは、私の給料を30%カットするということでもあるのですが、その30%削ったぐらいで山ノ内町の財政がよくなるわけではないんですが、あくまでも覚悟として身を削ることを示した上で、その覚悟でしっかりと改革をしていくと。今まで竹節前町長がつくられたいいところをしっかりと継承し、改善すべきところ、いろいろな理由で改善できていないということも聞いております。例えばですけども、観光連盟の在り方ということも、なかなかうまく機能していないという声も聞こえておりますので、そこにしっかりと足を踏み込み、地元の皆様と話し合いながら改革をしていくということが私の仕事だと思っております、それをお伝えしたかったので、こういう書き方になりました。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そうしますと、町の財政難ということではないですよね。町は健全化比率も全てオーケーですし、ただ、特に観光業の方を中心にして、コロナ禍で確かに経済が苦しいと、個人は苦しいと。ですけれども、町は、財政は十分やっています。町はもっともお金を使うべきです。使えば、町民のところへ渡るわけですから、そういうお考えどうですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も小林議員の賛成でして、今、町が健全化しているというのは、比較的箱物を今まで作ってこなかったからというふうにも理解しております。

その中で、連日の議論の中で、スポーツ施設がないとか、いろいろな町民サービスが今十分ではないという声も聞こえてきている中で、しっかりとその辺は町の財政を見ながら、作るべきものは作る、そして、直すべきは直すというので、あと放置されている空き家に対しても、何かしらの形でしっかりと、今も補助金などを出すプランも出ていますが、補助金もサポートしながら空き家対策をして、できれば先ほどの子供を産むとということにもつながると思うんですが、やはりここに経済がしっかりとある、山ノ内町で稼げる、夫婦共に稼いで子供を育てられると、そういう経済環境をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） としますと、この覚悟というのは、町長として決断をして、施策を展開していくことだと、多少の反発を受けてもやるという、そういう覚悟でいいんですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） はい、そのとおりです。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 少し差し出がましいことを申し上げさせていただきますけれども、前財政難のときは、町長が15%、議員が10%、それから職員が5%というカットを1年間ぐらいやったこともあるんですけども、そういうことについてはどうお考えですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現在、職員の給料をカットするという必要性はないと思っております。先ほど小林議員がおっしゃったように、町が今財政難で危機的状況にあるという状況ではありませんので、まずは私としては町がフットワークよく、しっかりと町の経済を、活性化と一緒に、町の皆様と一緒に変えていくというところで、もし町の職員がいろいろな形で足を引っ張るようなことがあれば、町の職員の給料減額ということも、もしかしたら視野に入るのもかれません。今はしっかりと職員チームとなって町の経済活性化含め、様々な問題に立ち向かうというところで、職員の給料を今下げるということは全く思っておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） ちょっと、その足を引っ張るといのは、それはお考えにならないほうがいいと思いますね。

もう一つ、30%カットといのは、どこから出てきたかといのは、自分の考えだといことですけれども、通常の民事等で差し押さえとい制度があるんですね。これはどのくらいまで差し押さえ、給料は差し押さえられるかご存じですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 存じておりません。すみません。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） ちなみに、いわゆるいろいろな控除された、支給される金額から控除額を引いた、その手取りですね、そこから町長の場合は60万超えますから、33万を引いた金額、私の推定では34万円ぐらいです。これだと44%の減といことになるんですけれども、どんなものでしょう。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） その30%の金額がどうなるかといと、どこからの30%なのかに含めましても、すみません、まだこれから総務課とも話しながら、どこの、どうい金額設定で、どの30%なのかといことも踏まえて、どういやり方が法的にも大丈夫なのかといことも踏まえて進めたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 時間もなくなってまいりましたので、町長の公たる身分のプライバシーとモラルについて伺います。

先ほどモラルのほうでは、3月8日から10日にかけて志賀高原で開催された全国アルペンスキー大会には回転で3位に山本君が入っているんですが、これはちょっとご覧になったり、挨拶されたりはされていますか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 挨拶等々はまだしておりません。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） また、3月11日、これは土曜日です。土曜日ですが、山ノ内町消防団の表彰伝達式がございました。これは消防庁長官、知事、県消防協会長、北信消防協会長などの表彰を約40名の方が受けています。無火災への表彰も受けています。この方たちは、7年、10年、12年といような長年にわたって務められた方もいて、この不断の努力に感謝の意を評するべきだと思っんですけれども、町長、欠席されたようすけれども、どうしてですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） それにつきましては、私のほうで副町長にお願いし、副町長に代理をして

いただいた次第ではございますが、その理由につきましては、私が昨年の夏より仕込んでいたという言い方あれですけれども、つくり上げてきたスキーの大会、ジュニアのアルペンスキーのアンダー14、アンダー16の大会を北海道の美瑛市でやるということで準備をしていたものですから、そちらを優先させていただいて、今回は、表彰のほうは副町長に行っていたという次第です。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そちらのほうを代理の方にしていただくわけにはいかなかったんですか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私自身が現在NPO法人ナスターレース協会という協会の会長職をやらせていただいております、町の名誉町民であります猪谷千春さんもそこに来るということで、私がほかの人間に代理を頼める代理の人間がいなかったということもあり、私がそちらに行った次第です。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 20秒で申し上げられるかどうかなんですけれども、守られるべき権利と住民の知る権利の優先度の件ですけれども、政治家の不倫報道、これ名誉に当たるかと、名誉棄損に当たるかということなんです、政治家も公人であり、その事実を周囲に発表し国民の利益を尊重すべきで名誉棄損に当たらないと。

議長（高山祐一君） 時間となりましたので、11番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時30分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時18分)

(再開)

(午前11時30分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を認めます。

3番 白鳥金次君、登壇。

(3番 白鳥金次君登壇)

3番（白鳥金次君） 3番 白鳥金次です。

このたびの町長選挙におきまして、新たに平澤岳町長が誕生されました。平澤町長には当せんのお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

この3日間の一般質問は9名の議員が登壇されました。私最後の9番目でございます。野球に例えると、ラストバッターは、新しいイニングに入るトップバッターにつなげる役目がございます。私たち18代議会も任期が満了となります。19代議会にどのように伝えていくか、つな

げていくかが非常に大事なというふうに思っております。

そんな中で、論戦にありました小学校の統合問題、これをやはり次の19代議会にしっかりとつなげていかなければならないというふうに私は思っておりますので、9番バッターを務めさせていただきます。

平澤町長は、選挙戦で若さをアピールされました。若さは1つの武器になります。この若さのフットワークを生かされ、全町、北から南、そして東から西と、ぜひその土地柄、人柄を一時でも早くつかんでいただくよう、ここでお願いをさせていただきます。

平澤町長は、長野オリンピックに出場をされましたオリンピックです。皆様も御承知と思いますが、クーベルタンが唱えたオリンピックの精神の中に、スポーツを通して心身を向上させ、文化、国籍など様々な違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神を持って、平和でよりよい世界の実現に貢献するとあります。オリンピックに選ばれるということは、大変名誉なことです。

平澤町長におかれましては、オリンピックのステージに上るまでは人一倍、いや数倍のトレーニングをされたことと思います。そして、強靱なメンタルもお持ちだと思っています。

しかし、町長も分かっていると思いますが、1人ではステージに上ることはできません。コーチ、トレーナー、そしてスポンサーが選手をサポートしています。ぜひともオリンピックで培われたことを町政に生かしていただきたいと思っております。期待を申し上げます。それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

1、選挙公報について。

(1) 記載された6項目についての考えは。

- ①開かれた町政を。
- ②子育てしやすいまちづくり。
- ③稼げる農業へ。
- ④しっかり経済活性化。
- ⑤健康長寿日本一を目指します。
- ⑥自らセールス観光立町の復権。

(2) 町長の年収等の算出根拠は。

(3) 町長の年収についての考えは。

2、選挙用ビラについて。

(1) 今ならまだ間に合うの考えは。

(2) 2050未来会議の考えは。

(3) ふるさと納税倍増計画の考えは。

3、統合小学校について。

(1) 統合に向けての考えは。

4、選挙結果について。

(1) 投票率について。

①期日前投票及び最終結果の年代別は。

(2) 投票所建物内での選挙運動が行われたか。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

質問事項1の選挙公報について。(1)記載された6項目についての考え方はの1から6につきましては、先ほども答弁させていただきましたので、時間の関係で省略させていただきたいと考えます。

その中の(2)町長の年収等の算出根拠についてはですが、こちらは町のホームページから引用させていただきました。どなたでも御覧いただける内容となっております。それらを足し上げて合計金額を出した次第です。月の給与が77万5,000円、期末手当が3.35か月分、年収にしますと1,189万円、退職手当は月の給与掛ける在職月数掛ける0.425として、1期の手当が、全部1期しっかり勤め上げましたら1,581万円になります。これは私が選挙に出る際にもグーグルで山ノ内町の町長給与という検索キーワードでかけたらPDFで出てきた次第です。

(3)の町長の年収についての考えはについてですが、町の経済を活性化できていて、町の観光産業、農業が潤っているような経済状況でしたら適正、もしくは、もう少しあってもよいのかもしれませんが、しかし、現在、コロナや観光客数の減少、物価高などで町の皆様の収入が長野県の平均よりもはるかに低い状態で、皆様が苦しんでいる町の状況があります。それなりの結果なしでは、この金額をいただくわけにはいかないと思っております。もちろん、結果が出ましたら、しっかりと報酬はいただきたいと思えます。

質問事項2の選挙用ビラについて。(1)今ならまだ間に合うの考え方はについてですが、山ノ内町の人口はずっと減り続けております。山ノ内町は観光資源、農業共に物すごくポテンシャルがあります。釈迦の説法になってしまいますが、志賀高原、北志賀高原、湯田中、渋温泉、スノーモンキー、リンゴ、シャインマスカットなど他の自治体が羨むような資源の宝庫です。にもかかわらず人口は減り続け、経済は悪化し、スーパーマーケットすらなくなる。一部のスキー場やホテルは頑張ってリニューアルして営業しておりますが、廃ホテルも増え、空き家も増え、若い人たちは町外に出ていってしまう、役場職員も住む場所を選ぶ際に、中野市を選ぶ職員もいるようです。

先ほどお話したように、私のスキーの同期の間も山ノ内でブドウをつくりながら中野に住居を構えてしまいました。スキー場もぎりぎり存続していますが、このままでは10年後、志賀高原で稼働するリフトが半分になる可能性があります。理由は先ほど申したとおりですが、先日、白樺湖のスキー場で起きた事故のように、リフトの経年劣化、金属疲労というものが進

んでいます。こちらの事故は、志賀高原のどのリフトでも、いつ起きてもおかしくないような事故で、金属疲労は見抜くのが非常に難しいのです。ここまで悪化している状況ですが、私の感覚としては、今ならまだ間に合うと思っております。ホテルにしても、スキー場にしても、新しいことを仕掛けるにしても、4年後、8年後では既にスキー場が半分閉鎖されている可能性もあります。そうなったら手後れ、もしくはリカバリーにさらなる時間を要することになり、人口減少が加速し、これだけの観光資源があるにもかかわらず、町全体が厳しい状態になると、そういう側面で、既に危機的状況だと私は思っております。若い世代に何を残すのか、私の上の世代と私の世代の責任だと思っております。

ご質問の(2)2050未来会議の考え方はについてですが、先日もお答えはしておりますが、簡単に申しますと、町内外の有識者をしっかり集め、2050年に向けた山ノ内町の未来像というものをしっかりとビジョンとしてつくる。もちろん今6次計画がありますが、比較的その中の目標数値を見ますと、言い方はあれですが、安牌な数字も見られます。私としてはしっかりと経済、山ノ内町が上向きになるような目標設定をし、私はやはりオリンピックの時からそうですが、目標を高く設定して、それに対して工夫をして努力をするということをモットーとしておりますので、安全な目標ではなく、高い目標をしっかりと掲げ、それに向けて山ノ内町を経済活性化含め、人口増加も含めていくためにも、未来会議というようなもので町内外の有識者をしっかり集め、プロフェッショナルを集め意見を聞いて進めていきたいと思っております。

(3)のふるさと納税倍増計画の考えについてですが、先日も塚田一男議員にお答えしておりますが、簡単に申しますと、しっかりとSEO対策を、SEO対策というのは数多くありますふるさと納税の返礼品の中で、しっかりと山ノ内町を目立たせるという作業と、しっかりとヒストリーとストーリーを伝えていくということでの付加価値をつくる。

あと、新しい技術としては、ふるさとPayなどの観光客が山ノ内町に来たときに、ふるさと納税がその場でできるような仕組みも今つくられて実用されていますので、そういうものを取り入れてふるさと納税を近いうちに倍増したいというふうに思っております。

質問事項3の統合小学校について。(1)統合に向けての考えはとのご質問ですが、先日もお答えをさせていただいておりますが、簡単に申しますと、これから小学校の在り方というものもしっかりと議論し、魅力のある小学校を作るためにはどうしたらいいか、できれば移住してくる人口が増えるような、そういう魅力のある学校を作るための議論をしっかりと深めて、町民の皆様とも共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

質問事項4の選挙結果についての2点のご質問ですが、こちらに関しましては、選挙管理委員会書記長から答弁させていただきます。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 選管書記長。

選挙管理委員会書記長(小林広行君) 白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

4番の選挙結果についての(1)の投票率についての①期日前投票及び最終結果の年代別と

のご質問ですけれども、各年代の有権者数に対する期日前投票者数の投票率では、18歳以上30歳未満は14.3%、30歳代は17.5%、40歳代は23.3%、50歳代は25.5%、60歳代は27.2%、70歳代以上は20.2%であり、投票者総数の投票率では、18歳以上30歳未満につきましては39.2%、30歳代は48.9%、40歳代は63.6%、50歳代は64.3%、60歳代は70.4%、70歳代以上は57.5%でありました。

次に、(2)の投票所建物内での選挙運動が行われたのかのご質問ですけれども、期日前投票を行ってありました町の文化センターにおいて、一候補者から申出を受けまして、2月23日に個人演説会が開催されました。申出に当たり、県の選挙管理委員会にも確認し対応を検討いたしましたけれども、公共施設の少ない山ノ内町にとりまして、町民が集まりやすい場所として選定されたものであり、選挙事務等に支障を来すことがない限り、個人演説会を制限することはできないという判断をいたしました。

選挙管理委員会といたしましては、駐車場を含む3階以外には候補者に関する掲示物の掲示等は禁止し、投票に影響するような大音量での演説や奇声についても禁止をさせていただきました。

また、館内におきまして、特定の候補者への投票の呼びかけなど行われないう書記長の私及び書記が玄関ホール付近に立ち監視するとともに、投票に影響が出ないよう期日前投票への案内等を行いました。投票所と同一の会場で選挙運動が行われることは好ましい状態ではなかったという考えはございますけれども、使用を禁止するものではないということから、最大限の対応を行ったというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥金次君。

3番（白鳥金次君） それでは、再質問をさせていただきます。

大変時間のほうが押してございます。しばしお時間をいただきたいというふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、稼げる農業へについてですが、農業については、町長もご承知かと思っておりますけれども、地域コミュニティと深く結びついております。

そんな中で申し上げさせていただきます。

労働力不足など問題解決に取り組みますと町長はおっしゃっております。やはり農山村、本当に高齢化と後継者の不足が本当に顕著でございます。町長には、この点も目を向けていただきたいというふうに思っております。

1つお願いがあるんですけれども、用水路の維持管理、また、農道の維持管理と、やはり高齢化と後継者不足がもろに直撃をしております。そんな中で、やはり小まめに維持管理ができていない状態でございます。

そんな中で、平澤町長に伺いますが、おてんまという言葉をご存じでしょうか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） おてんまという言葉は存じております。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） はい、ありがとうございます。

このおてんま、共同作業を行うということでございます。

先ほど申し上げました水路、農道、この維持管理については、本当に地域の方々がおてんま
で、共同作業で完了してございます。管理者が区であったりしますと、平澤町長の場合は、住
居が前坂ですので、前坂区であったり、私の場合は、菅寒沢というふうになるんですけれど、
やはり、その区の方々から堰の組合だったりしますのは、やはり、この共同作業、非常に先ほ
ども申し上げましたけれども、高齢化と後継者不足、そんな中で苦慮をしております。

そこで、大変ありがたいことに、町の農林課、また、建設課のほうで、これに対して支援を
していただいております。機械の借り上げ、少しでもこれが負担軽減となります。また、農道
の道普請に採石やコンクリートなどの原材料の支給についても、非常にありがたく思ってお
ります。この点について、今までに増して手厚い支援をお願いしたいと思っておりますが、町長
のお考えをお伺いします。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 町といたしましても、引き続き手厚くそこはやっていくべきと私も思っ
ておりますので、農林課としっかりと協議をしながら、町の皆様のそういう難しいところをカバ
ーしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） はい、よろしく願いいたします。

冒頭にも申し上げましたが、先ほど町長が、今ならまだ間に合うとおっしゃったところに絡
んでくるんですけれども、ぜひとも全町、北から南、そして東から西へと足を運んでいただい
て、その地域をご自分の目で見ていただいて、肌で感じ取っていただきたいというふうに思っ
ております。

町長は若いですので、1日は24時間ですが、ぜひとも町長のこの若さをもって、時、時間を
生み出していただき、精力的に動いていただくようお願いを申し上げます。

次にですが、町長の年収についてですが、先ほどお答えをいただきました。月給等につい
ても、さきの小林議員にもお答えしてございました。

平澤町長は50歳でいらっしゃいます。多分ご自分の人生設計をされてきていると思います。
マイカーの購入、マイホームの購入、お子さんへの支援、そして老後の蓄え等、預貯金ですね、
蓄えですが、そうした諸々の考えの下で、町長の年収についてどうお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の年収についてとのことですが、30%カットするということを前提で
すが、現在、私実家のほうに住んでいますので、さほどそこで光熱費がかかることもなくという

ことで、何とか30%カットしても生活はしていけるというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 私、人生設計と申し上げましたので、やはりビジネスもおありでございます。そちらの副収入があらうかと思えますけれども、やはり人が家庭を持っていく中で、人生設計というのが非常に大事だと思います。

そういう観点から見て、やはり町長のご自分の給与がいかげなものであるかということは、やはりお考えになっていただくとありがたいと思います。

そんな中で、やはり職員の給料、また、町の基幹産業の収入等々も総合してやはり見ていただくことが町長の心構えだというふうに、おこがましいけれども、申し上げさせていただきますが、その点、どうでしょうか。お聞かせいただければありがたいです。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどありました人生設計についてですが、私自身は、もちろん今、事業、ちょっと別の人間に引継ぎつつ進行中の事業もありますが、私はまず、この山ノ内町でしっかりと町長業をしていくということで、まず4年の任期を務め上げたいと思っておりますし、町長給料に関しましては、国の平均を見ても、こんなものだろうというふうに私は思っておりますが、職員の給料や町の皆様の経済をしっかりと町が後押しして活性化して、全体でやはり所得が上がるような仕組みを何とか、この4年間でつくっていきたくて、そういうふうに決意しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） はい、分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間が押しておりますので、ここで統合小学校について伺いたいというふうに思っております。

これについては、先ほども申し上げましたけれども、各議員がお尋ねになって、それぞれご回答をいただいております。

そんな中で、先ほど小林議員もございましたが、やはり町長は魅力ある学校、魅力ある学校というふうに何度もおっしゃってございました。

そして、その魅力ある学校にしていく中で、基本計画にプラスアルファも入れたいというふうにおっしゃいました。先ほどプラスアルファについては、小林議員にもお答えをさせていただきましたというふうに認識しておりますので、この部分については、これからの質問の中で触れさせていただきたいと思ひますが、ここで確認をさせていただきますが、平澤町長もお持ちであると思ひますが、やはり山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針、これ4年3月、山ノ内町教育委員会が示した基本方針と、ここで町長もお出になりましたけれども、山ノ内町統合計画、整備計画（案）というものができております。これに沿って統合小学校に向け

てのスケジュールが動いていると私は認識しております。

そんな中で町長に伺いたいのは、整備計画（案）の中で、第2章で、基本構想、1、基本方針が示されております。

私、言い方が、語弊があつては失礼なんですけれども、やはりこれがバイブルだというふうに思っておりますので、そういう気持ちで私は町長に伺いたいというふうに思っております。ご感想についてお聞かせいただければありがたいです。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私もこの山ノ内町立統合小学校整備計画（案）というものを拝見しております。第2章の基本構想、基本方針、4つの思いを1つにつなぎ、地域とともにある学校、故郷から世界に羽ばたく一人ひとりの未来の作り手というのを含め、こちらに書いてあるようなユネスコスクール、E S Dを重点とする教育ですとか、人権教育、福祉教育など含め、コミュニティスクールも含め、ここに書かれていることを尊重はもちろんしておりますし、非常に素晴らしいことが書かれていると思います。

その中で、さらに先ほどありましたプラスアルファというところで、どのような魅力づくり、大変申し訳ありません、この策定には私は関わっておりませんでしたので、今後、これからまた統合小学校の準備委員会が進むにつれて議論をしていくテーマとして、より魅力をつくれないうところでの、あと英語教育を、さらなる強化をするというところで、しっかりと検討材料として入れていきたいというところでのプラスアルファをこちらの下に載せるという形で考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 町長が目を通されて足りないところございましたらつけ加えていただければありがたいと思いますけれども、私、この一つ一つを取ったときに、非常に山ノ内らしい、未来を背負う子供たちが、こういう目指す姿、これを実践していく中で、私、町長がいつもおっしゃっていました、今までおっしゃっていました魅力ある人間に成長していくんじゃないかなというふうに私は思っているんですけれども、そういう見方で魅力というのは解釈しても私はいいと思うんですけれども、町長のご感想はいかがでしょう。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そのとおりだと思います。魅力のあるというところで、もちろん、ここで育つ子供たちが魅力のある人間になってほしいという思いと、もちろん学校そのものが魅力的で、外からこの学校に通わせたいと思ってもらえるような、そういう学校教育をできるようにするといいなと思っておりますので、それを目指したいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ぜひとも、この素晴らしいバイブルと言えば語弊がありますけれども、こ

れに沿って進めていただくことを期待申し上げます。

それで、私は、このしっかりと練り上がった整備計画（案）、これを先ほど町長もおっしゃいましたけれども、やはり幅広く地域住民、保護者、そして、これから子育てされる方、そしてまた、今まで学んできている児童や生徒にしっかりとこのバイブルを示していただいて、町長と一緒に足りない部分があるかと思えます。つけ加えていくことが大事だなというふうに私は思っておりますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私もそのとおりだと思います。しっかりと今の子供たちと、あと今の父兄だけではなくて、これからの父兄になる方々ともしっかりと意見交換をしながら中身を詰めて理解を得たいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ぜひ、そんな方向で進めていただきたいと思えます。

そして、ぜひともこの整備計画に沿って、開校される小学校で学んでいく児童は、きっと一人ひとりが多分このような目指す姿になっていただくと、一人ひとりが個性があふれて、お互いを尊敬し合う、リスペクトですね。そして、そのときにこそ魅力ある、人の心を引きつける、夢中にさせる力をこの子供たちは身につけるというふうに思っております。

そして、小学校、併設している小・中がしっかりと連携を取って、この小学校で学んだ子供たちが中学校で学ぶ、そしてまた、そこで魅力ある人となって、次のステージに行ってくれると思えます。

そして、先ほどおっしゃる孫たちが帰ってくる、子供たちがここで学んで、素晴らしい教育を受けた、そして、素晴らしい仲間たちと一緒に成長している、そういう子供たちが、今度は山ノ内町、多分今、高校、大学、その上のステージで学んでこられて、より学力をつけたり、知識をつけたり、いろいろな人と交流して、いろいろな人間に成長して、この山ノ内町に帰ってきていただいて、この山ノ内町を盛り上げてくれる、私はそういう学校になるというふうに思っておりますので、ぜひともやはり統合小学校というものは、山ノ内の中学の敷地の中で開校できることを、これを本当に私強く思っているんですが、私の考え、いろいろ申し上げましたけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 素晴らしい考え方で、私も賛同いたします。子供たちがしっかりとここで育って、また戻ってくるというところで、私まだ若輩者ですが、私の行っていた高校が、この前もお話ししましたが、文武両道をしっかりとやっていたという経緯もありますので、そのように、山ノ内町の小学校、中学校も文武両道はしっかりとやりながら、スポーツもできる、周りも見られる、人間関係もうまくいくような子供たちをうまく学校で教えることができればよいと思っておりますので、引き続きご意見いただいたものも踏まえながら頑張っていきたい

と思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 今、スポーツとおっしゃいました。冒頭でも私申し上げましたけれども、平澤町長も本当にオリンピックという、本当に素晴らしい実績をお持ちでございます。やはりスポーツというものは、本当に人間を成長させる中でも、しっかりしたハートをつくれるものだというふうに思っておりますので、その辺もぜひともスポーツの力を入れていただきたいなというふうに思っております。

6分になってしまいましたので、時間がまいりました。

ここで退任をされます副町長の増田隆志様には、コロナ禍においてワクチン接種のスムーズな運営の先頭に立たれ、ご尽力をいただきました。また、前竹節義孝町長を支えてくださったことに感謝と御礼を申し上げます。

また、教育長の柴草隆様におかれましては、職員として、私も仕事柄お付き合いをさせていただきました。下水道係をはじめとして、様々な部署で活躍をされました。そして、教育長に就任された後においては、ただいま議論申し上げました小学校の統合に向けての道筋をはじめとして、教育行政運営にご尽力いただきました。感謝と御礼を申し上げます。

また、時を同じくして、管理職の5名の課長の方が退職をされます。順不同で申し上げますが、小林広行様、小林元広様、町田昭彦様、山本和幸様には、それと、すみません、本日欠席をされております大塚健治様には、それぞれ入庁の同期として切磋琢磨され、本当に我が町の発展にそれぞれ奉職をされてきました。素晴らしい後輩も育てていただきました。この場で本当に感謝と御礼を申し上げますとともに、ご慰労を申し上げます。

退職後におかれましても、一町民として、町の発展にご尽力いただければ幸いです。ご苦労さまでした。

最後に、平澤岳町長にお聞きします。町長にとって初議会、3日間の一般質問がここで終了となります。議員との一問一答された中で、これからの任期4年間、どのように町政を運営されていくのか、また、改めて、どのような山ノ内町を目指していかれるのか、その思いをお聞きして、私も任期4年間最後でございます。私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 白鳥議員、ありがとうございます。

私も初めての議会で、全くルールも分からないまま、せめて傍聴しておけば、過去に傍聴しておけばよかったと後悔いたしました。傍聴できること自体を、大変申し訳ないんですが、知らなくてここまで来ております。

ただ、町と議会というところで、思いは一つなのかなと非常に感じました。私も今回選挙戦で町をよくしていきたいということを訴えて町長に当選させていただきましたが、議会の皆様、議員の皆様も同じ思いであるというふうに強く感じました。多少の方向性ですとか、細かいや

り方などは多少違うにしても、同じ思いなんだなということを強く感じましたので、これから私としましては、しっかりと町の町政をしていく中で、町の経済活性化と人口増加を様々な施策で目指しつつも、議会の皆様の理解をちゃんとしっかりと得ながら、町の運営をしていきたいと思っております。

この4月には議員選挙もございますので、このたび引退される方と、また出馬される方がいらっしゃると思いますが、また、引き続き私も含めて、町との関係をしっかりと持っていただいて、皆さんと一緒に、この山ノ内町を、それこそ孫たちや若い人たちが帰ってきて、ここで生活をしたいと思ってもらえるような町に生まれ変わらせるということと一緒にやっていければと思っておりますので、ぜひ今後ともご教示いただければと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時10分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第1号 令和4年度橋梁補修（長寿命化）工事請負契約の締結について

議長（高山祐一君） 日程第2 議案第1号 令和4年度橋梁補修（長寿命化）工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

これより質疑、討論、採決を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第1号 令和4年度橋梁補修（長寿命化）工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

3 議案第 8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

4 議案第 9号 山ノ内町行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について

- 5 議案第10号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第11号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について

議長（高山祐一君） 日程第3 議案第8号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第7 議案第12号 山ノ内町社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定についてまでの5議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第8号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第9号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第11号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第8号から議案第12号までの5議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号から議案第12号までの5議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いいたします。

-
- 8 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（高山祐一君） 日程第8 議案第13号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

議案第13号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第13号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いいたします。

9 議案第14号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第15号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（高山祐一君） 日程第9 議案第14号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11 議案第16号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案を一括上程し、議題とします。

議案第14号から議案第16号について一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第14号から議案第16号の3議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第16号の3議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いいたします。

- 1 2 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算
- 1 3 議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 1 4 議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 1 5 議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 1 6 議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
- 1 7 議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
- 1 8 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（高山祐一君） 日程第12 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算から日程第18 議案第23号までの7議案を一括上程し、議題とします。

以上7議案につきましては、3月8日の本会議において予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、予算決算審査委員長から審査の報告を求めることにします。

徳竹栄子予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長 徳竹栄子君登壇）

予算決算審査委員長（徳竹栄子君） それでは、令和5年度予算7議案の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査日程を3月10日、13、14、15、16の5日間とし、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会が所管する2部会で審査を行いました。

審査では、令和4年度予算に付した部会意見に対する現況報告をいただき、審査に入りました。

また、2部会合同審査を教育委員会へ申し入れ、統合小学校整備計画案、敷地内の空間整備イメージ、コンセプトに基づく空間利用イメージの資料を基に質疑、審査を行いました。

町職員の皆様には、審査における丁寧な説明と詳しい資料を提出していただいたことに感謝申し上げます。今後に向けて、ご協力を改めてお願いいたします。

それでは、報告書を読み上げさせていただきます。

なお、報告書の1. 審査月日から5. 経過につきましては、報告を省略させていただきますが、提出いたしました報告書に基づきまして会議録への記載をお願いいたします。

報告書を朗読いたします。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和5年3月23日

山ノ内町議会議長 高山祐一様

山ノ内町議会予算決算審査委員会

委員長 徳竹栄子

- 1. 委員会開催月日 令和5年3月10日・13日・14日・15日・16日
- 2. 開催場所 役場委員会室
- 3. 審査議案

- (1) 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算
- (2) 議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- (4) 議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- (5) 議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
- (6) 議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
- (7) 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

(以上7件 令和5年3月8日付託)

4. 審査要領

審査にあたっては、常任委員会の組織をもって2部会とし、次の担当区分により部会ごとに関係課等の課長及び係長等の説明を聴取し、十分審査のうえ、部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体委員会をもって討論し結論とした。

5. 経過

部会の審査区分

(1) 第1部会 (部会長 湯本 晴彦)

- 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算
- 議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
- 議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
- 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

(2) 第2部会 (部会長 白鳥 金次)

- 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算
- 議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算

6. 結果

(1) 審査区分 議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算

修正すべきものと決定

審査経緯の詳細を説明いたします。

3月16日、予算決算審査委員会全体委員会の審査において、湯本晴彦議員より、議案第17号令和5年度一般会計予算案に対する減額修正案の動議が提出された。内容は、債務負担行為、令和5年度、6年度にわたる総合小学校建設設計業務委託8,000万円及び教育費のうち統合小学校建設調査設計業務3,025万円を削除して減額修正すべきという提案でありました。

初めに、提案内容について議員全員から意見をお聞きしました。

主な意見として、目指す学校、統合小学校建設整備の基本的方針、課題等を整理し、もっと地域、保護者などへの説明を行い、意見を反映すべきことが必要であり、拙速に進めるべきで

ないという意見や、町と教育委員会の方針を明確にして進めるべきという意見が多く出されました。

次に、議案の修正方法を質疑し、委員会において修正することに決定。当初予算から当該箇所を削除することに対する採決では、賛成多数で修正すべきものと決定した。

次に、当初予算から減額修正分を差し引いた歳入歳出予算案に対しての採決をした結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。なお、修正案につきましては、報告書に添付しましたのでご覧ください。

以上です。

続いて、予算審査におきまして意見を付しておりますので、報告させていただきます。

意見

《共通》

○意見なし

《総務費》

○ふるさと寄附金は経費面の検証を含め、目標を達成するために効果的な事業推進をはかること。

○シティプロモーションは目的と対象者を明確にし、戦略的に取り組むこと。

○DX推進事業は業務効率が上がるように努めること。

《危機管理費》

○備蓄用災害生活用品は、その内容を検討し、充実を図ること。

《民生費》

意見なし

《衛生費》

○ゼロカーボンシティの宣言に向け検討すること。

《農林水産業費》

○国・県を含めた各種補助・支援制度は、周知につとめ有効な活用に努めること。

○地域おこし協力隊の任務の目的と役割を明確にし、任務終了後も定住しやすい環境整備に努めること。

《商工費》

○第4次観光交流ビジョン策定は、新しい時代を見すえて積極的に取り組むこと。

○高付加価値化補助金等活用事業は、ガイドラインを定め適切に取り組むこと。

《土木費》

○危険な空き家の解消とともに、増やさない対策に努めること。

○街並み環境整備事業は、検討組織を設置し、万全を期すこと。

《消防費》

○住宅用火災警報器購入補助事業は補助要綱を見直し、設置率向上に努めること。

《教育費》

○統合小学校整備計画は丁寧な説明に努め、地域、保護者及び子どもの意見を反映させて策定すること。

○総合型地域スポーツクラブ設立は、各種競技団体の意見を反映させてすすめること。

(2) 審査区分 議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

(3) 審査区分 議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

(4) 審査区分 議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

(5) 審査区分 議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

(6) 審査区分 議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

(7) 審査区分 議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算

原案のとおり可決すべきものと決定

意見

○新東部浄水場の安定的な給水に万全を期すこと。

○配水池等の清掃作業は定期的に行うこと。

【総括意見】

新型コロナウイルスへの対策が進んだことにより、経済活動への悪影響が徐々に薄れ、人々の往来が回復に向かい、インバウンド需要も持ち直し始め、明るい兆しが見えた。一方、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う混乱や物価上昇が今も続いている。町の観光産業、町民の生活環境が向上するにはまだまだ程遠い。

このような不安定な社会経済情勢の下、第6次町総合計画の3年目となる令和5年度一般会計予算は、前年度と比べ7億8,039万円(9.8%)減の72億775万円となった。

令和5年度当初予算は、2月に町長選挙があったことから骨格予算であるため、6月議会では経済活性化に向けた肉づけ予算に期待したい。

(1) 歳入について

歳入では、町税を1,230万円(前年度比0.8%)増の16億4,008万円としている。

税目別に、個人町民税は760万円(前年度比1.7%)減の4億2,940万円、法人町民税は100万円(前年度比1.5%)増の6,650万円を見込む。厳しい経済情勢の中、納税者には柔軟な対応のもと税収確保に努められたい。

歳入の37.2%を占める地方交付税は、普通交付税25億円、特別交付税2億円、合わせて1億円(前年度比3.8%)増の27億円を見込む。繰入金は1億1,358万円(前年度比16.5%)減の5

億7,366万円とした。うち財政調整基金は前年度比8,254万円減の3億1,214万円の取り崩し、ふるさと基金は3,166万円減の1億3,554万円の取り崩しを見込む。

町債は、新東部浄水場建設に係る出資債がなくなったことなどにより6億5,060万円（前年度比65%）減の3億5,000万円を見込む。また、過疎対策事業債は、道路改良事業、役場分室解体事業、観光施設整備事業、ふれあいセンター改修などがある。

（2）歳出について

歳出では、県・町議会議員選挙以外に17項目の新規事業、拡充事業が計上されている。

産業分野では、インバウンドセールススクール支援事業補助金、ファムトリップ支援事業補助金など活用し、外国人観光客の入り込み増加につながることを期待したい。

農業分野では、新規就農者育成総合対策、スマート農業機械導入支援事業などは省力化、軽労化に役立ち、担い手不足や農業従事者の持続可能な農業につながるものと評価する。

保険・医療・福祉分野では、出産・子育て応援給付金、アピアランスケア助成事業、結婚活動応援事業、保健センター多目的トイレ設置工事など、きめ細かな支援体制は評価する。

教育・文化分野では、未来を担う子供たちの小学校ICT教育の推進、そして、古人が生きたあかしを知る佐野遺跡保存活用計画策定、未来と過去（歴史）に向けての重要な事業に期待したい。

都市基盤・生活環境分野では、街並み環境整備事業、防災無線システム更新、特殊詐欺防止対策機器補助金、消防団員処遇改善など、町民の暮らしの安全で安心な住みよい環境整備の配慮を評価する。

（3）まとめ

新町長の下、第6次町総合計画イノベーション戦略プラン2.0（重点施策）をベースに、新しい施策を創出し、生き生きと暮らす・夢と希望のある郷土（まち）を目指し、取り組むことを切望する。そして、住んでみたい町、人に優しい町に向けて「虚心坦懐」でありたい。

先ほど報告しました意見のところの危機管理課ではなく、危機管理費に訂正をお願いいたします。

教育費の意見が2つあるのですが、その下に意見という2文字が入っておりますが、その意見を削除お願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長（高山祐一君） ただいま予算決算審査委員長の報告で、審査要領及び経過等を省略されました箇所につきましては、委員長の要望のとおり会議録に搭載するよう配慮します。

これより、予算決算審査委員長から報告のありました7議案に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計予算について、修正案及び原案について一括して質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、修正案について討論を行います。

初めに、修正案に対し賛成の発言を許します。

5番 湯本晴彦君、登壇。

（5番 湯本晴彦君登壇）

5番（湯本晴彦君） 5番 湯本晴彦です。

令和5年度一般会計予算の修正案について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回、議員の皆さんの一般質問を聞いて、改めて教育に関する指針がはっきりしていないにもかかわらず、統合論も含め、統合先の敷地から配置案に至るまでどんどん計画が進んでいるのだと実感をしました。そんな中、今年度の基本設計の予算が立てられ、さらに、債務負担行為で来年度の実施設計まで今年度に確保しようとしております。何のための移行統合なのか、はっきりしないまま統合計画が進むというのは、行き先が定まっていないのにどの電車に乗るのかを話し合っているようなもので、手段が目的になっているようにしか思えませんでした。ましてや新町長自身の考えも、少人数クラスがいいのか、従来のやり方がいいのか、まだはっきり定まっているようには思えませんでした。

骨格予算であり、町長の公約を見ているにもかかわらず、これを出してきた町側の考えはいささか拙速と思われる。また、それを容認した町長も慎重さが欠けていたのではないのでしょうか。未来ある子供たちに、未来ある山ノ内町を託すためにも、山ノ内町ですばらしい教育となる中身の設計をまずやった上で、肉づけ予算として上程してくるべきだったと思います。

私は、一校統合の議論をするに当たり、小中一貫教育をもっと論ずるべきだと思っています。中学校の敷地に造るから小中一貫だというのではなく、小中一貫のほうがいいから中学校の敷地に作るのだというのが本筋ではないでしょうか。

私は、人を思いやる気持ちを育ててほしいと一般質問で言いました。できる、できないという教育ではなく、できる子はできない子を教える、強い子は弱い子を助ける、こういうところが大事なのではないでしょうか。WBCを思い起こしてほしいです。経験豊富な先輩たちが若手を育ててくれました。強く生まれた者は弱く生まれた者を守る責務があると思います。それをできる子、できない子で終わらせるのではなく、みんなで助け合って、クラスのチーム力を高めていくことを経験させたほうが発達に最も大事な自己重要感や相手を思う気持ち、相手に感謝する気持ちを育めるのではないのでしょうか。

教育とは、教え育てるのではなく、共に育つ、共育と書いて共育だと思うのです。その意味で6・3制ではなく、児玉信治元議員が提唱した4・3・2制で、例えば、初めは少人数クラスで手厚くクラス編制をしていき、学年が上がるごとにクラスの人数を上げて社会性を学ばせていくというのも1つだと思います。何もクラスの適正規模が、最初から20人から30人でないといけないというのではないと思います。あくまでも、教育課程や何を学ばすかを重視してクラス編制を考えていくべきではないでしょうか。

そういった具体的な教育内容の議論がまだしっかりされていないばかりか、町長はこれから考えていきたいと言っているのに建物の設計計画が進んでいこうとしている、これが問題であって、今回減額修正することに対して大いに賛成という立場を取りたいと思います。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（高山祐一君） 次に、修正案に対し反対者の発言を許します。

3番 白鳥金次君、登壇。

（3番 白鳥金次君登壇）

3番（白鳥金次君） 3番 白鳥金次でございます。

議案第17号 令和5年度山ノ内町一般会計修正予算に対し、反対の立場から討論をいたします。

予算の修正は、9款教育費、1項教育総務費、12節委託料、統合小学校建設調査設計業務及び債務負担行為で、事項が統合小学校建設調査設計業務、期間が令和6年度、金額8,000万円を減額修正するものです。

去る3月16日の予算決算審査委員会全体会において、町当局より統合小学校整備計画案の説明を受けました。私は午前中の一般質問にも申し上げました。この統合小学校整備計画案は、バイブルと申し上げました。皆さん方、しっかり中身を読んでいただきたいと思います。

議員各位に確認の意味で申し上げます。令和3年3月19日に、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）が議会全員協議会で説明を受けました。令和3年度において地区懇談会、保護者懇談会、教育懇談会で説明がなされ、パブリックコメントを実施し、これらを踏まえ基本方針修正案を策定、令和4年3月総合教育会議で基本方針修正案を協議し、決定され、我々議会は説明を受けました。

ここで決定された基本方針の重要な事項2点を申し上げます。1つは、適正規模を実現するため、通学距離や通学の安全等を考慮しながら3校を1校に統合することを基本的な考えとする、2つ目は、適正規模及び適正配置の今後の具体的な取組として、3小学校、北小、南小、西小の統合位置は山ノ内中学校敷地とし、統合小学校整備計画の策定及び会計年度の決定をするとあります。

私たち議員第18代議会は、小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針を認めていると解釈しております。なぜならば、令和4年3月より様々に議会がアクションをしたでしょうか。やはり我々議会在説明を受けて、統合に反対、また、先ほど私が申し上げましたバイブルについて議論をしたでしょうか。私は、その議論がないということの中で認めたというふうに承知しております。しかしながら、大多数ということでございます。反対の方もいらっしゃると思います。

ここで、各位が基本方針を認めていると解釈した上で申し上げます。令和5年度の予算編成に当たって、町当局は1校統合の方針について、住民と議会の賛同の下に教育委員会、財政、税務等と庁舎内で検討に検討を重ねた上で編成された予算であると思っております。当町の

職員は、私が申し上げるまでもなく優秀です。そして、何よりも我が町、山ノ内町を住みよい町にしようとしてご努力をされています。その根底は、この町で生まれ、この町の小・中学校で学び、育ち、成長されてきたからです。このように町を愛する職員が編成した予算を我々が修正してよろしいのでしょうか。削除をすることはあつてはならないと私は思います。一校の方針を我々議会としても、町当局と一緒に町民により丁寧に説明し、理解を得られるよう努力を重ねていくことのほうが大切だと私は思っております。

ここで、新たに平澤岳町長が就任されました。平澤町長のお考えについては、20日より始まりました一般質問において、湯本晴彦議員をはじめとして、今回登壇された多くの議員が町長にこのことをただしました。各議員諸氏の受け止め方については私から申すまでもありませんが、私は現時点において平澤町長は一校統合に反対ではないと受け止めました。しかしながら、数か月先においてこの予算を執行されないということならば、それはそれで致し方ありません。

重ねて申し上げます。予算決算審査委員会において賛否を問うたときと状況が変わってきています。我々議会が削除することはあつてはならないと私は強く思います。

議場の皆様に発信します。いつの未来も子供たちは輝いていなければいけない。いつの未来も子供たちは輝いていなければいけない。感情論で申し上げた部分については、ご容赦をお願いします。

以上を申し上げ、私の反対討論といたします。

議長（高山祐一君） 討論を終わります。

議案第17号に対する予算決算審査委員会の修正案について採決します。

予算決算審査委員長報告は修正であります。

修正案について賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（高山祐一君） 起立9人で多数です。

したがって、予算決算審査委員会の修正案は可決されました。

次に、原案に対し反対者の発言を許します。

2番 湯本るり子君、登壇。

（2番 湯本るり子君登壇）

2番（湯本るり子君） 2番 湯本るり子です。

初めて予算の討論をします。先輩の渡辺議員と分担してということで行うことになりましたが、私は予算審議は今回が2回目です。予算書の見方がようやく分かってきた段階で、総額72億3,800万円の中身を詳しく検討することはできません。お金があればやってほしいことはたくさんあります。支出に含まれている義務的経費、継続事業や新規事業、どれも意味があると思います。歳入について見ると、町税は昨年度に比べて1,230万円の増、総額16億4,008万円ということです。この貴重な町民の税金を効果的に役立てなければなりません。また、収入にも支出にも国政の関連があります。ですから、町予算であっても当然国の政策、予算案も考慮し

なければなりません。

日本共産党は、2023年度国家予算案に対し、暮らしを犠牲に戦争国家づくりを進める戦後最悪の予算案と評価しております。

その特徴は、第1に、戦後の安全保障政策の大転換を掲げて、専守防衛を完全にながし捨てることを宣言した安保3文書に基づいて、5年間で43兆円という大軍拡を進める初年度予算であり、戦争国家づくり元年の予算というべきものとなったということです。軍拡財源のために国民に犠牲を強いるという予算案です。

第2に、軍拡のあおりを受けて暮らしの予算は削減され、41年ぶりの物価高騰に苦しむ国民の暮らしや営業を守り、経済を立て直すためには程遠い予算だということです。

第3に、子育て予算倍増、1億円の壁の是正などの目玉政策が軒並み看板倒れとなり、原発を進めるなど、岸田首相が掲げる新しい資本主義の正体がますます明らかになってきた予算案だということです。行政のデジタル化とマイナンバーカード普及をめぐる政府のなりふり構わぬ押しつけは、2万円のポイントばらまきや紙の保険証廃止という脅しなど、常軌を逸していると指摘が相次いでおります。国民には、個人情報漏えいの危険や負担増、給付削減が押しつけられるおそれがあります。

今予算の説明書は、令和5年度、町予算は2月に町長選挙があったことから骨格予算としております。多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応するため、最小限の減額となっております。町の厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中の下、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感を持って取り組み、予算の執行に当たっては行政運営の指針である最少の経費で最大の効果を基本に置き、適正な執行に努めてまいりますと述べておられます。

第6次総合計画では、3つの小学校を廃止して、一校統合小学校をつくるというものです。今現在進行中だとは思いますが、先ほどの修正案に私は賛成しました。政治は結果責任だと言われております。直前の町長選挙で支持されなかった前町長が実質編成した当初予算が、そのまま町民から支持されていると考えることも無理があると思います。新平澤町長の意を酌んで、新たな施策を盛り込んだ修正予算の提出を期待し、今回の予算については反対をさせていただきます。

以上です。

議長（高山祐一君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論を終わります。

先ほど修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く部分について、原案のとおり決定することについて賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（高山祐一君） 起立10人で多数です。

したがって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番（渡辺正男君） 8番 渡辺正男。

議案第18号 令和5年度国民健康保険特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

5年度の保険税は据置きということで、それが前提となった予算となっています。歳入不足は基金繰入れ3,630万円で埋めるという内容です。しかし、今議会で補正のあった4年度予算は、予定した基金繰入れ2,660万円をやめ、逆に1,600万円を積み立て、基金残高は2億6,000万円を超えるというものでした。平成30年度の県一本化以来、基金は減ったことがありません。

国保運営協議会は、私は毎回傍聴させていただいていますが、今回の保険税算定に当たって、私が再三指摘してきました予定収納率について、これまでの直近3年の徴収率、前年度は94.6%という数字を基に予定収納率を計算しておりましたが、今回は国基準の97%というふうに変更されました。このことは、指摘した立場から評価したいというふうに思います。しかし、基本的には前年度同様、基金活用での被保険者の負担軽減や3方式移行に向けての段階的資産割見直し、均等割の見直しにも踏み込んでいません。均等割というのは、他の医療保険にはありません。子供を産めば産むほど税金が高くなるという国保にしかない人頭税とも呼ばれるような、およそ均等の名に値しない不平等な制度です。

子育て支援にも逆光する均等割課税を、国の改定のタイミングに合わせ後の独自上乗せを検討すること、一般質問や討論の中でも求めてきましたけれども、今議会の私の一般質問の答弁で、国のペナルティーがあることを理由にできないとのことでした。しかし、私が昨年紹介いたしました木曾町の一般会計からの子育て世帯医療保険均等割支援金、年1万2,000円を18歳まで給付という形をとれば、実現は不可能ではありません。本気で子育てを応援したいなら、やれることはあるはずです。改めて早急な検討を求めたいと思います。

最後に、一向に減らない基金について申し上げます。県一本化の中で県への事業費納入金額に応じた保険税改定だけしかしないのなら、基金は全く必要ありません。そのことは、この5年間の会計の動きでますます明らかになったと思います。被保険者1人当たり7万円以上にも膨れ上がった基金は、速やかに保険税負担軽減に充てるべきであります。

以上申し上げて、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（高山祐一君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論を終わります。

議案第18号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第18号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(高山祐一君) 起立10名で多数です。

したがって、議案第18号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第19号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第19号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、議案第19号 令和5年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番(渡辺正男君) 8番 渡辺正男。

議案第20号 令和5年度介護保険特別会計予算に対し、反対の立場から討論いたします。

令和5年度は、介護保険第8期計画の3年目、最終年度となります。第8期を振り返ってみると、初年度の令和3年度の当初予算保険給付費は17億223万円を見込みましたが、決算では16億4,200万円余と約6,000万円の減となりました。基金は5,600万円余りの取崩しを見込みましたが、最終的に約1,000万円に減額され、繰越金を約1,600万円増やしたことから、実質的に

は余剰金が増えることになりました。4年度の保険給付費は、今議会補正段階で17億4,500万円余ですが、支払基金交付金や県支出金の減額補正もあったことから、決算では前年度並みになるのではないかと予想します。基金の取崩しは現段階で約6,100万円となっていますが、決算では大幅に減るのではないかと予想いたします。

本案になっております5年度の予算、この中の保険給付費は17億4,700万円余で、基金取崩しは約5,600万円を予定していますが、やはりこれまでの流れのとおり、どちらも基金取崩し額も保険給付費も多めに見込んでいる感が否めません。歳出の保険給付費を多く見込めば、歳入不足が生じ、それを基金取崩しで埋めるといういつもの格好ですが、ここ数年基金が減ったためしがありません。保険給付費が見込みを常に下回り、歳入不足が生じないからです。約2億1,000万円の基金残高に加え、5,778万円もの繰越金、慢性的な金余りです。被保険者1人当たり換算すると5万5,000円にもなります。要するに、第8期の保険料設定は高過ぎた、一応据置きということでしたが、やはり高過ぎたということになります。保険給付費を多く見過ぎるあまり、保険料を多く取り過ぎてしまったというのが実態ではないでしょうか。

5年度は、第9期の計画策定の年です。介護保険料設定に当たっては、これまでの反省に立ち、保険給付費の正確な現状把握と将来見込みの精査、たまり過ぎた基金活用での大幅な保険料引き下げに取り組むべきです。実際、第8期は全国1,571の市区町村と広域連合のうち239、これは約15%ですが、引下げが行われています。

いまだにくすぶるコロナ禍と異常な物価高騰の中で、被保険者の皆さんは介護サービス利用も控えぎみにならざるを得ないという不安と苦しみの中にいます。町当局には、こうした被保険者の皆さんに寄り添い、保険料の大幅な負担軽減に真摯に取り組まれることを強く要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（高山祐一君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。
ありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論を終わります。

議案第20号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（高山祐一君） 起立10名で多数です。

したがって、議案第20号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計予算は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第21号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第21号 令和5年度山ノ内町公共下水道事業会計予算は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第22号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第22号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第22号 令和5年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第23号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第23号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第23号 令和5年度山ノ内町水道事業会計予算は、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時08分)